

第6回島田市民憲章制定委員会 会議要録

■ 日時

平成27年7月27日（月）19：00～20：30

■ 場所

島田市役所 会議棟 2階 A会議室

■ 出席者

委員：鈴木委員長、松本副委員長、菊池委員、小池委員、田中委員、長岡委員、
町委員（7名）

※大柿委員、岡田委員、牧野委員は欠席

事務局：渡辺地域づくり課長、藪崎地域づくり課長補佐、瀧賀主事

※傍聴者なし

■ 内容

1 開会

2 議事

（1）島田市民憲章（案）に対するパブリック・コメントの対応について

○事務局より今後のスケジュールの説明

7月28日 第6回制定委員会にて提出する最終案を作成

7月30日 部長会議にて最終案協議

8月5日 庁議で最終案決定

9月議会 議案として提出

11月1日 島田市制10周年記念式典にて発表

○事務局より事前資料1～3に基づき、パブリック・コメントの結果とそれに対する回答（案）を説明

事：これを基に制定委員会にて協議し提出する部長会議等へ提出する最終案をまとめて
いただきたい。

委：まず、パブリック・コメント案は作業部会にて委員長・副委員長を含めた有志4名
で協議した。文案を考え始めると色々なまとめ方ができ、きりが無い。全員の想い
が込められているわけではなく、これで完璧かという異論もあると思うが、この

辺りが落とし所と考えた。それで、パブリック・コメントの意見を踏まえて事務局がパブリック・コメント後の案を作成したが、いかがか？まずは前文の部分から。

委：前文5行目の「島田市」は必要か？あえて入れなくてもいいのでは。

委：前文に一度も「島田市」が出ていないので確認のために入っている。

委：「島田市」を入れると「金谷」「川根」は標記しなくていいのかとも感じる。みんなの意見を聞きたい。

委：合併した後の大きな「島田市」と捉えている。旧島田市とは捉えていない。

委：それぞれの地区の方の考えはどうか？

委：金谷地区の住民だが、合併を受け入れているので特に反対はしない。5行目の「島田市」を消すならば8行目の「市民憲章」を「島田市民憲章」にしたほうが自然ではないか。

委：この部分は再考の余地はあるか？

事：パブリック・コメントには制定委員会のみなさんが考えた案を出しているが、実施機関は島田市長であり庁内の正式な手続きを経て実施しているので、対外的には市の案ということになっている。パブリック・コメントで指摘された以外の部分を再考することは当初のパブリック・コメント案の信用性に関わるので、パブリック・コメントで指摘された部分内を検討してほしい。

委：条文の部分は全体的に手厳しい意見が出ているが、条文を大きく修正した場合には、パブリック・コメントをし直すことにはならないか。

事：条文を大幅に修正する場合はそのことも考えられるが、これから条文を大幅に変更することは時間的にも厳しいとは思う。

委：今後の庁議などで今の案が変わることもあるか。

事：市民憲章は最終的に議案として議会に提出し議決を得る計画。議案は市長があげるので議案の中身の最終決定は市が行うことになる。市の最終決定機関が庁議になるので、そこで案が変わる可能性もある。

委：これが前回まで委員側と事務局側で行き違いがあった部分ですね。

事：今の「島田市」についての意見は最後の制定委員会でこのような意見があったと庁議に申し添えることはできる。

委：では、パブリック・コメントの指摘のあった前文6・7行目の部分で意見はありますか？（委員一同異議なし）それではこの案でいきましょう。次に条文の部分ですが、いくつか意見があがっているのでまずは全体に関わる語呂合わせの部分について意見はありますか？

委：語呂合わせはあってもいいと思う。周りの人に案を読んでもらったが、子どもにとっての見やすさ、わかりやすさを考えると語呂合わせがあったほうがいいと思うと言っていた。

委：やっぱり若い人に読んでもらいたいので、語呂合わせがあってもよいと思う。

委：確かに「しせき」には無理があるとは思いますが。

委：語呂合わせにすると次に続く言葉が限られるので逆に覚えやすい。

委：パズル的に漢字にしてもよいのかもしれない。ルビをふって見つけるのも楽しいのかもしれない。

委：子どもは楽しいが、年配の人がどう受け取るか。漢字にしてルビをふるのも手かもしれない。

委：高校のとき、元素記号を語呂合わせですぐ覚えた。やっぱり語呂合わせはすぐ覚えることができるのでよいと思う。「そして」が続くのは気になるが、このままでいいと思う。

委：「しせき」を「れきし」に変えて、3行目と4行目を変えればいいのでは。

※だれもが 歴史 産業 そして 協働を 讃えます しごと 学習 そして 健康づくりに 励みます

委：全体の構成は問題ないか。動詞の順番（尊ぶ、楽しむ、励む、讃える）には意味があったのか？

委：特にはないので順番を変えても問題はない。

委：それではここは変更しましょう。語呂合わせを残すことに異議はないか？（委員一同異議なし）

委：漢字に変えると「だれもが（誰もが）」が目立ってしまう。他のものは漢字にしても「だれもが」はひらがなにしたほうがよい。

（語呂合わせの部分の漢字に直した資料を委員に配布）

委：漢字にすると、普通の市民憲章になってしまった気がする。

委：これでは語呂合わせにも気が付かない。やっぱりひらがなのほうが、インパクトがある。

委：ひらがなのほうがわかりやすいわざとらしさがある。

委：漢字にして隠すことで粋と感じる方もいるとは思いますが。

事：ルビを○で囲んだり、太文字にすることもできる。

委：ひらがなにすると目に留まり、読んでみたくなる。

委：市外の人に漢字の憲章を見せたら、絶対に語呂合わせに気が付かない。

委：制定委員会としてはひらがな案を提出し、腹案として漢字案を提出してもよいか？

事：構いません。制定委員会としてはひらがな案が多数ということではよいか？

委：よい。

委：それでは制定委員会の最終案としてまとめました。これ以降は市の決定にお任せすることによろしいですか？（委員一同異議なし）

※パブリック・コメントに対する回答（市の考え）案について

委：パブリック・コメントの回答案について、連番2の回答を「～抛り所になるものと

同時に、それ以前に～」に変更してもらいたい。

委：語呂合わせの理由、特に「子どもにもわかりやすく、浸透していくように」という
制定委員会の想いを強調してほしい。

事：変更します。

委：その他の細かい部分は事務局に一任します。

3 その他

(事務局より)

島田市民憲章は11月1日の市制施行10周年記念式典にて発表します。式典の内容は調整中だが、委員のみなさんに発表の朗読等をお願いするかもしれないのでご承知おきください。

4 閉会